

令和7年度 事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、人生100年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

そのような中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなど、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化に寄与しているところです。

また、超高齢化社会を迎えた我が国において、シルバー事業に寄せられる期待に応えるためには、組織の拡大や事業の一層の活性化等目に見える実績を示すことが必要であり、そのためにはまず「会員の拡大」が最重要課題であります。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、令和2年からの長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会員の就業機会が減少し、それに伴い会員数が減少するといった悪循環が、令和5年度にはようやく改善の兆しが見られましたが、まだコロナ前の状況には及ばないなど引き続き厳しい状況が続いております。このため令和7年度においては、会員数の持続的な拡大に向けて取り組みを推進します。

少子高齢化が進む中、企業による70歳までの就業機会を確保するための施策が進められており、平均年齢が75歳に迫っている会員の高齢化は今後、一層進むことが見込まれます。

仲善広域シルバー人材センターにおいては、80歳を超えた高齢者、ホワイトカラー層、専門的スキルや経験を有する者などの多様な人材を会員として取り込み、新たな職域の開拓、仕事の切だし提案など様々な手法を駆使して幅広い仕事の確保に努め、的確な組み合わせによって多様な発注者のニーズに応える取り組みが急務となっています。

平成31年3月に策定された「仲善広域シルバー人材センター中長期計画」は、令和6年3月に後期5か年の計画変更を行ない、健全財政でのシルバー運営を行うため、インボイス制度に対応できる体制の構築と、持続的な財源確保のための環境づくりを新たな目標とし、さらには、業務の効率化や会員のデジタルリテラシーの向上に、デジタル化の推進の強化を新たに重要目標として掲げ、併せて、令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス新法」という。)に適切に対応するためのシルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行を進め、発注者とシルバー人材センター・会員相互が、信頼関係の基に地域のお役に立てに資するシルバー人材センターに改革をおこなってまいります。

そして、会員がいつも笑顔で生きがいを持って就業し、また、仲善広域シルバー人材センターが会員相互の交流・親睦を通じて楽しい場所となれるよう、環境整備を図るとともに「仲善広域シルバー人材センターの会員になりたい、ずっと会員でいたい」と誰もが思える魅力あるセンターづくりに取り組んでまいります。

I シルバー人材センター事業

1 請負・委任による就業機会の提供

善通寺市、まんのう町、琴平町と連携し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に、地域に貢献できる仕事を、家庭、民間事業所、公共団体等から臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務を受託し、事業を展開する。

2 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を希望する高齢者に職業紹介をすることにより社会参加の喜びや、生きがい対策を図れる機関としての役割を果たすため、職業斡旋事業を進めていく。

3 労働者派遣事業

香川県シルバー派遣事業の実施事務所として、労働者派遣による就業機会を確保し会員に提供するとともに、適正就業を目的とした事業を適切に行うよう努める。

4 女性会員の更なる拡大、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出の推進

人生100年時代を迎え、継続した就業環境を整える必要がある。このため女性会員の更なる拡大に向け、多様な働き方の推進を図るとともに、会員の高齢化が進展する中で、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出の推進に努める。

また、会員を拡大するには入会者を増やすと同時に、退会者を減らすことが重要であり、新規に入会した会員に対する細やかな情報の提供、会員が求めればいつでも就業に関する情報を確認することができる体制の整備、仕事以外でのセンターの魅力に関する情報発信等に積極的に取り組む。

5 シルバー事業のデジタル化の推進

業務運営の効率化によるセンターの経営基盤強化を図る観点から、シルバー事業のデジタル化を推進する。

令和6年11月に施工されたフリーランス新法に適切に対応するため、会員への就業条件明示や、発注者との新たな契約方法の見直しの実施など、デジタルを活用することで業務の効率化を図る。

また、会員がデジタル操作に馴染むことが欠かせないため、スマホ操作などを随時相談できる体制を整えて置き、会員へのデジタル利用を促進する。

6 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の継続的な発展を目指すため、健康で働く意欲のある会員の入会を促進し、あらゆる機会をとらえて、地域住民、事業所、地方公共団体に対し本事業の意義と基本的な理念、仕組みを広く浸透させる活動が必要であることから次の事業を実施する。

- (1) 入会促進や適正な就業の維持のため、ホームページや SNS を整備し、行政機関広報、会員情報誌(シルバーだより)を活用した普及啓発活動を行う。
- (2) 誰もが気軽にデジタル化に触れる環境下で、会員相互のコミュニティの交流や入会への誘導、シルバー事業の新規拡大を図る。
- (3) 各種会合や各種イベントの情報をパンフレット配布等により住民に周知する。
- (4) 友達紹介キャンペーン、年度末の入会金免除制度など効果のあった取り組みを継続して実施する。

7 安全適正就業の推進

会員の安全意識の向上が最重要であるため、就業中や就業途上での事故防止及び健康の維持を図りながら、安全確保が適正に就業が遂行できるよう啓発活動を行う。

- (1) 就業現場の安全パトロールと安全指導の強化
- (2) 安全・適正就業委員会の開催
- (3) 職群ごとの適正就業講習会の開催
- (4) 安全・適正就業パンフレット、事故事案の掲示を通じて安全意識の高揚を図る
- (5) 健康管理の啓発(健康診断受診の徹底)
- (6) 安全運転講習会・交通安全講習会の実施

8 相談、情報提供

入会を希望者する高齢者を対象に説明会を毎月各地区センターでの開催し、地域における働く高齢者のための総合窓口として、雇用、就業、ボランティア活動に係る相談、情報提供をおこなう。また、顧問弁護士による法律相談、情報提供をおこなう。

- (1) 入会説明会 (年 36 回開催)
- (2) 各種職業相談会
- (3) 顧問弁護士による会員対象の法律・心配ごと相談(偶数月第4水曜日開催)

9 社会参加活動の推進

高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献していく。また、電力を再生可能エネルギーに替えることにより、CO2 排出量ゼロを目指し、地球温暖化の抑止など SDGs へ貢献していく。

- (1) 地域の公園等の清掃活動
- (2) 各事務所の廃棄文書の資源化・分別の実施
- (3) 再生可能エネルギー使用による CO2 排出量をゼロにする

10 その他の事業

地域社会における「生活・在宅支援活動」に応えることにより、住民とのふれあいを深め、シルバー事業の拡大につなげるための事業「仲善広場(なかよしひろば)」の実施

Ⅱ 法人管理事業

1 会員の増強

シルバー事業活動には、会員の確保が必要である。健康で働く意欲のある高齢者を対象とした会員の増員を推進するため、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みでの女性会員の拡大、定年制延長による企業退職者層などに重点を置き、入会勧奨に取り組む。

2 公益法人としての対応

公益社団法人として、事業運営等が円滑に実施できるよう、関係機関の指導、助言を受けると共に、県内のシルバー人材センターとの連携を図りながら、公益法人としての機能強化に努める。

3 諸会議の開催

- ・ 会議名 定時総会 年 1回開催
- ・ 会議名 理事・監事合同役員会 年 7回開催